

君津中央病院企業団議会

令和元年9月定例会会議録(第2号)

日時 令和元年10月15日(火)午後2時00分開議

1 出欠席議員は次のとおりである。

出席議員

1番 石井 勝、2番 渡辺厚子、3番 田中幸子、6番 中川茂治、7番 永井庄一郎
8番 福原敏夫、9番 小泉義行、10番 小国 勇、11番 笹生典之、12番 杉浦弘樹

欠席議員

なし

君津市選出議員2名欠員

2 職務のために議場に出席した職員は次のとおりである。

人事課主幹 國見規之

3 説明のため出席したものは次のとおりである。

企業長 田中 正、代表監査委員 金網房雄、監査委員 磯貝睦美、病院長 海保 隆
専務理事 高橋功一、事務局長 小島進一、事務局次長兼経営企画課長 石黒穂純
庶務課長 相原直樹、人事課長 石井利明、医事課長 重信正男、管財課長 佐伯哲朗
財務課長 竹下宗久、病院長代理 畦元亮作、副院長兼学校長 氷見寿治、副院長 須藤義夫
分院長 田中治実、地域医療センター長 八木下敏志行、医療技術局長 児玉美香
看護局長 遠山美智子

4 会議に付した事件は次のとおりである。

- ・議案第2号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について
(質疑、討論、採決)
- ・認定案第1号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについて
(質疑、討論、採決)
- ・議案第3号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計資本剰余金の処分及び未処理欠損金の処理について
(質疑、討論、採決)

(午後2時00分開議)

<議長>

それでは、定刻になりましたので、ただいまより会議を開きます。

議員の皆様、ご多忙中のところ、本日もお集まりいただきまして、大変ご苦勞さまでございます。

初めに出席定数を確認いたします。

ただいまの出席議員数は10人でございます。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございます、その順序に従いまして会議を進めてまいりますので、ご了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第93条の規定により、議長から中川茂治議員と永井庄一郎議員を指名します。

日程第2 議案の質疑

日程第2、議案の質疑を行います。

議案第2号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑はございませんか。ご質疑ございませんか。

（発言する者なし）

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全 員 挙 手）

ありがとうございました。

挙手全員であります。

議案第2号 令和元年度君津中央病院企業団病院事業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決されました。

次に、認定案第1号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについてを議題といたします。

ご質疑はございませんか。

その前に、重信医事課長。

<医事課長>

10月7日の予算決算審査委員会での渡辺議員の質疑に対する回答をさせていただきます。

平成30年度末時点の新規入院未収金の発生率ですけれども、0.49%となっております。計画値の0.50%を0.01%下回っております。今年度以降も引き続き0.50%以下を維持できるよう、未収金の発生防止に努めていきたいと考えております。

以上です。

<議長>

議員の皆さん、ご質疑ございませんか。

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

議長あてに質問状を7項出したんですが、それも中に入れて構わないですか。

<議長>

結構です。どうぞ。

<1番 石井 勝議員>

ああ、そうですか。その中で、じゃ、まず、去年のことですから、昨年8億円の赤字の主な原因は何でしょうかとこの前尋ねたんですけど、院長から、要するに、ここは補助金は30億円相当出せる枠があるんで、というような返事だったんですけど、具体的に8億円の赤字になった原因について述べていただきたい。

1つずつですから、まずこれだけお願いします。

<議長>

竹下財務課長。

<財務課長>

具体的にというお尋ねですので、私のほうからご説明申し上げます。

まず、昨年度8億円の損失となった主な原因についてでございます。

収益について見ますと、まず、入院と外来、さらに人間ドックなどで構成されております医業収益について、こちらは前年度の比較で1億8,100万円程度の増収にとどまっております。これに対しまして、医業費用については、医業費用の8割を占めております給与費と材料費で、こちらは前年度との比較で4億6,300万円の増となっております。この差が大きな損失を計上することとなった原因と、まず見ております。

さらにもう少し、それぞれについて言及いたしますと、医業収益につきましては、外来では2億6,600万円の増収となった一方で、入院については8,200万円弱の減収となっております。これは患者数の減等を大きな要因としているものでございます。さらに、費用について見ますと、給与費については職員の増、これに起因する給与費、細かい費目ございますが、全体的には職員の増によるもの。そして、材料費につきましては、化学療法剤あるいは腫瘍用薬などの高額な薬品の使用量の増加が原因と見ております。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

まず、材料費の価格が高い抗がん剤のことだと思うんですけど、それはまた出してもお金が患者さんから、あるいは保険会社から、保険からとりますから、そんなには差額はないと思うんですけど、問題になるのは、やっぱり給与費が上がっているということじゃないかと思いますよね。給与費が何%ですか、60%前後に来ているのは、やっぱり今まで言っているように、何とかこの給与費を引き絞らないと、いつまでも同じことになるんじゃないかと思うんですけど、給与費のその引き絞りについての考え方はありますか。

いいですか。もっと具体的に言えば、例えば学生が、卒業生が60人いて、それに給与出すと、400万円から500万円出していっちゃう、500万円出せば、五、六、3億ですから、年間3億円、い

つもふえてくる。それで、今度からは、じゃ、60人をみんな入れないで30人にするよと、この前、たしか、そういう答えを事務方がしてましたけど、それは一つの方法であって、でも、まず、ほかにまだ給与、学生だけじゃなく、まだほかにあるんだと思うんですけど、それについてはいかがですか。

例えばですよ、もっと嫌がらせ、嫌味なこと言えば、若い看護師使ってれば、割と給与もそんなにいけないでしょうけど、年齢がいつてきて、年齢がいつてきて、その人たちにやはり給料払えば高くなる。そこで、この第6問目の質問として、看護師の現在の年齢分布、できれば3つぐらいに分けて答えてくれって出しているんですけど、それについての答えはいかがでしょうか。

<議長>

石井人事課長。

<人事課長>

ただいまのご質問にお答えをいたします。

看護師の年齢分布ということですが、当院の看護師、21歳から定年60歳までですが、61歳以上の者が今、再任用という形でフルタイムで働いている者が2名おります。このうち、現在のということで、10月1日現在で看護師正規職員619人おりました。そのうちの21歳から30歳まで、これが219人、比率でいきますと35.4%、続きまして31歳から40歳、これが人数で150人、24.2%、41歳から50歳、人数でいきますと161人、比率が26.0%、51歳から60歳、人数が87人、比率が14.1%、冒頭に申し上げましたように、61歳以上で再任用フルタイムの職員ですが、これが2人ということで0.3%ございます。

やはり一番多いのが若手の看護師でございまして、21歳から30歳、それから31歳から40歳、この人数の比率で全体の59.6%、約6割を占めております。

年齢分布につきましては、以上のとおりでございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

その年齢分布はいいですけど、そのついでに、その各年代に渡しているお金ですね、給料はどの程度、どのようになっているのか、お答えください。

<議長>

小島事務局長。

<事務局長>

ただいまの質問の各年齢の給与を調べておりますので、後ほど回答させていただきますが、先ほど石井議員からご質問のありました給与費全体の縮減と申しますか、ということでございますが、石井議員おっしゃったように、確かに職員の新陳代謝というのは必要かもしれませんが、例えば看護師を例に挙げて申し上げますと、新卒の看護師を多くそろえて、当院のような急性期病院の看護が十分に達成できるかという、必ずしもそうではないと考えております。やはりそれなりに経験の積んだ看護師の数は一定数必要だと思っております。

それから、民間病院もそうだと思うんですが、容易に現在雇用している職員を解雇あるいは退職させられるものではございませんので、その辺は新陳代謝につきましては、どうしても自然の流れと申しますが、そういうところに頼らざるを得ないと考えております。

あと、給与費が毎年上がってしまうのは、確かに職員の増加も要因の一つではあると思いますが、いろいろ法定福利費等の仕組みが変えられて、定額制から標準報酬制等に変更したりしまして、当院のよ

うな医療機関は、どうしても所得の多い職員が多いものですから、事業主負担の額も大幅に増額となるような、企業団として努力できない部分の増加もございますので、その辺はご理解をいただきたいと思っております。

<議長>

石井人事課長。

<人事課長>

看護師の件数ということでご質問ございましたので、お答えいたします。

30年度、年度始めの人数で634人の常勤の看護師がおりました。年度末には606人という形で減少してきておりますが、30年度の看護師、常勤の看護師に支給した給与費につきましては、41億6,200万円ということになっております。こちらは29年度の決算額と比較しまして1億2,200万円ほど増加をしているところでございます。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

うちの看護師なんかは60歳前後はいるものですから、別に給料の上昇率なんて考えてません。でも、ここだと、やっぱりどんだん、やっぱり年齢、年齢でどんだん上がっていくんじゃないかと思うんですけど、何とかそれを抑える方法ってないんですかね。要するに、ある一定水準は——市役所も60歳いけば給料が一定になっちゃって、それ以上ふやさないという考え方してるんですけど、やっぱりこれだけ多い看護師さん抱きかかえれば、やっぱりどこかで歯どめしなきゃいけないと思うんですけど。それはやっぱり労基法なんか違反するんですかね。最初から、この病院は、この年代いったら、ここまでですよ、ちゃんとした給与体系を示しておけばいいんじゃないかと思うんですけど、いかがか。

<議長>

石井人事課長。

<人事課長>

ただいまの質問にお答えをいたします。年齢がいった職員に対しての抑制というようなことで、ご質問受けたというふうに思っております。

55歳以上の職員につきましては、通常昇級する号数よりも半分の昇級という形になっております。60歳以上で2名、今、再任用という形でお話をさせていただきましたけれども、再任用職員につきましては、定年退職時の給料ということではなくて、主任級の看護師の給料ということで再任用職員として任用しております。

年齢のいった職員に対してということでは、そういう昇級の抑制ですとか、再任用につきましては主任級からということになります。当企業団で給与費抑制ということでここまで行っていることにつきましては、今後もありますけれども、ことしも出ておりますが、人事院勧告というものが毎年出て、最近の傾向とすると、民間の給与費のほうも少しずつ回復をしております関係で、公務員の給料も少しずつ若年層等を中心に回復をしております状況でございますが、通常4月までさかのぼって給料を遡及適用して支給するようなことを、当団体では4月までさかのぼらずに、12月その時点から適用するというので、差額の支給のほうを抑えるような形で、ここ数年は取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

最初に、まず、看護師さんの人数は今年度は634人でしたか、去年の初め634人というのがあったんですけど、いろいろ専門の分野があって、確かに難しいことはあるでしょうけど、看護学校で教えて、出たら、やっぱりすぐ使えるんですよ。使わなきゃいけないんじゃないかと思うんですけど、訓練で1年必要とか、いろんなことを理由に言っって、即座に戦力にはならないと、たしか事務方で言いましたよね。でも、看護師さんもちゃんと勉強してきてるんだから、別に即戦力でもいいんじゃないかと思うんですよ。

お医者さんがちゃんとくっついてれば間違いも起こさないだろうし、そういう点では、若い看護師をどんどんどんどん使ったり、あるいはもっと言えば、准看が、この地域では准看しかいないんですけど、准看がこの病院では2人ですか、しかいない。六百何人のうちの2人しか准看がいないというのは、やっぱりちょっとおかしいんじゃないかと思うものですから。

一つ、これは意見として、もう少し安い看護師を使えというわけじゃないですけど、やっぱりその点は、医師会で准看をつくってるのに、ここの病院では、六百何人いる看護師さんのうち2人しか准看がいないというのは、やっぱりおかしい事態じゃないかと思うんですね。そうすると、准看がもう技術的にだめだということになっちゃうんで、准看をつくる意味が医師会としてもないんじゃないかと思うんですけど。それは別にお答えは要りません。今後やっぱり比率を少し上げてもらわないと困るんじゃないかと思うものですから、意見として言います。

それからあと、去年のことですから。質問状の中に、まず、各科別の、各科別ですよ、各科別にその収入がどうなのかということ、この前、あらかじめの質問の中に入れてあるんですけど、各科別の医業収入っていうんですか、それから、それにかかわる医師の数、看護師の数、どうなのかということをお聞きしたんですけど、出てるでしょうか。

<議長>

竹下財務課長。

<財務課長>

私のほうからは、まず、診療科別の収益についてご回答差し上げたいと思います。

配付させていただいております資料は「定例会別冊4」とラベル打っております資料をごらんいただきたいと思います。

78ページをお開きください。

78ページに入院収益の診療科別の合計額、そして1枚めくっていただいた80ページに、診療科別の外来収益並びに単価ですね、外来収益及び単価を資料としてお示ししております。入・外を合わせた診療科別収益という資料は、入院、外来、入院と外来の業務内容の違いに鑑み、当院では例月の資料としては用意してございませんが、入院収益につきまして見ますと、こちらは前年度との比較もございません。先ほども少し言及いたしましたが、入院収益では約8,200万円の減収、外来収益では約2億6,600万円の増収となっております。

これら入・外収益を合計しますと、前年度との比較で1億8,400万円程度の増収にとどまっております。29年度の数値で見ますと、29年度は前年度との比較で、入院収益、外来収益合わせますと10億円程度の増収があったことから、30年度は前年度との比較におきましても収益がかなり小さくなっている、増が小さくなっているということでございます。

診療科別の収益につきましては、先ほど触れましたとおり、78ページ、80ページで、入院、外来、それぞれ別ではございますが、診療科別でお示ししております。

合わせました合計収益でいきますと、救急科を除く31の診療科で増収があったのは13診療科にとどまっておりますので、半分以上が減収となっているということでございます。

収益につきましては以上のとおりでございます。

それから、給与費について診療科別の人数……、給与費でございます、人数について、私のほうから手元の資料で補足させていただきますが、給与を支払った人数といたしましては、月当たり支払い対象となった医師、これを平均いたしますと、30年4月から31年3月までで1か月当たり約106人が対象となっております。これは正規の医師ということになります。最も多いのが内科系の診療科で31人、続いて外科で11人、次に多いところといたし……、ああ、小児科が6人ですね。続いて、救急集中治療科で5人、泌尿器科で4人というふうになっております。個々の診療科別の全ての人数は、ちょっと読み上げるの、控えさせていただきますが、診療科別の収益及び医師数については、以上申し上げたとおりでございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

それから、同じようにですね、泌尿器科の今後をどうするつもりか、麻酔科についてもどうするかという質問を出してあるんですけど。なぜ、こういうことを言ったかと言いますと、ここに今見てもですね、外来で、平成30年の外来で泌尿器科は1,576人がいて、ほかはみんな割とマイナスになってますよね。それで収入のほうへいくと、泌尿器科で3億2,000万円ですか、外来収益ですね、3億2,000万円上げている。そうすると、これを今現在お休み、休みなんて言っちゃ悪いけど、麻酔科との関係で泌尿器科は全身麻酔はしませんと、そういう通達を、確かに医師会に来てたもんですから。そうすると、この3億円なり5億円なりがもしなくなった場合には、やっぱり病院としても痛手になるんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがか。

<議長>

海保病院長。

<病院長>

泌尿器科に関しては、もちろん、当院、10年近く、泌尿器科不在の時期もありましたので、今後はまたそのような事態にならないように、少しでも早くまた手術再開したいと思っておりますが、この間申し上げたように、手術に関連してトラブルがありましたので、今、院内事故調査委員会を開いて、その原因究明、今後の対策をやろうとしているところなので、その結果が出るまでは、いわゆるダビンチと開腹手術に関してはちょっと今ストップしているところです。あくまでも、これは医療安全の面からやっております。またその事故調査委員会の結果が出ましたら、横浜市大の泌尿器科教授と相談して、今後どうするか、対策をとりたいと思っております。

<議長>

よろしいですか。

<1番 石井 勝議員>

わかりました。

<議長>

ほかにはございませんか。

(「はい、じゃ、この前言ったやつ」の声あり)

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

また質問している7項目の中で、財政調整積立金の残高の推移を教えてくださいと言って、10年出してくれということを行ったんですが、それについては調べられていますか。

<議長>

竹下財務課長。

<財務課長>

10年程度の推移ということでお尋ねでしたので、平成20年からの推移を確認しております。すみません、数字のほうを全て申し上げる……。

まず、概況でございますが、平成20年度に財政調整積立金については1億5,800万円ございました。そこからの、まず5年間で、平成25年の当時には、平成25年の決算を終えた時点での財政調整積立金は12億8,500万円となっております。これは一旦は損失の補填等に充てておりますが、平成21年から24年までの間、3億円あるいは6億円、5億円とずっと利益を企業団全体で計上していたことによるものでございます。平成20年度の時点で1億5,800万円だった財政調整積立金は、平成25年の終わりのときに12億8,500万円となっております。その間、21年の2億9,200万円から、次の年は6億円、22年で6億円超、23年も6億円超、24年度においても5億5,000万円程度の利益をずっと計上していたことで、先ほど申し上げた増となっております。

25年、先ほど申し上げましたとおり、12億8,500万円程度あった財政調整積立金でございますが、企業団の純損益はそこから、25年は1,800万円程度の利益、26年は6,500万円、27年は約2億円の利益ということで、利益が縮小しております。その間も利益は計上しておりますので、財政調整積立金は、27年の決算を終える時点で13億7,000万円程度までふえております。

28年の決算で4億7,000万円超、そして29年度は少し縮小しましたが、それでも3億4,700万円、そして30年度は8億4,100万円、30年度の処理はまだ終わっておりませんが、28年、29年と合わせまして、8億円を超える損失を計上しております。そのこともありまして、25年に12億8,500万円あった財政調整積立金は、29年度の決算を終えた時点で約10億9,000万円、そして、29年度の欠損を処理した後の30年度の末の時点での財政調整積立金は7億4,300万円程度となっております。

以上でございます。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

それ、ずうっとやってきてですね、今は7億円で調整基金、ことしの赤字が既に、たしか5億円とか6億円いってますよね、5億何千万円ですかね、いってますよね。そうすると、この預金という、財政調整積立金がマイナスになるのは、その病院が潰れるということじゃないですかね。ひとつお考えを教えてください。

<議長>

竹下財務課長。

<財務課長>

財政調整積立金については、基本的に現金の裏づけがあるものでございます。毎年の損失を埋めるた

めに用いておりますが、今回、後ほどの欠損金の処理のところでも、新たな補填の方法を、この議会に対してお示ししているところですが、財政調整積立金が今申し上げたとおり、余剰資金の積み立てであることに鑑みますと、この現金がどんどんなくなっていくということは、経営の面においては、例えば建設改良、これは医療機械の入れかえあるいは施設・設備の更新等において極めて制約が生じるものというふうにも認識しております。

ただ、これをもって直ちに潰れるかどうかというところにつきましては、今の時点では、民間の病院と異なりますので、欠損を重ね、赤字出して、更生していくという法的な枠組みが民間の病院とちょっと異なりますので、なくなれば倒産かというお尋ねに対しては、ちょっと明確な回答は控えさせていただきたいというふうに考えております。

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

僕らは一般病院なんですけど、やっぱり預金がなくなって借金がふえれば、やっぱりそのときは病院自体は危ないんですよ。危ないというよりも、潰れたが同然なんですけどね。ここはちょっといろいろな考え方があって、またいろんなところから金を持ってくるのは構わないけど、やっぱり大もとになるのは、この財政調整積立金が預金だという考え方なら、それが枯渇するのはやっぱりやばいんじゃないかと思うんです。

何もできなくなるわけでしょう。機械も買えなくなるでしょう。まして、もしかしたら人件費も手を入れなきゃいけない。そういうことになるんですけど、もう既に7億円で、ことし5億円か6億円いってれば、ことしもしこのままいけば、財政調整積立金がほとんどゼロになって、ほかから何か持ってくる方法、手段を考えなきゃいけない。ほかから持ってくるというのは、4市からまたもっと出せよ、と言って頼みに行くことではと思うけど、やっぱりこの3年ぐらい余裕で、悪くなってきますから、やっぱり何らかの手を打たないと、まずいと思うんですよ。

例えばですよ、一切、じゃ、もう機械を入れないよと、それから、人の繰りは減多に入れないよと、じゃ、ひとつ今年度は10%人件費は削減するとか、そういうふうな具体的な、みんなが嫌がることをしないことには残っていかないと思うんですけど、いかがでしょうか。

要するに、またこの病院内でもいろいろな改善しようとする努力があるんでしょうけど、もしあるとするならば、それをひとつ教えてくださいな。この前、何か入れてました、コンサルタントか何かをね、そういう、どういう意見が出るのか、お願いします。

<議長>

小島事務局長。

<事務局長>

石井先生ご指摘のとおり、財政調整積立金に関しましては、ここ数年の欠損によりまして補填しておりますので、減少してきております。ただ、現金が直ちに少なくなっているかという点、必ずしもそうではございませんで、平成30年度末で申し上げますと、企業団全体で現金といたしましては32億円余りございます。これは積立金は減少しておりますが、例えば4条の不足額を補填いたします損益勘定留保資金等、現金を企業団に留保している残高は、必ずしもすぐ病院経営に影響する残高まで落ち込んでいるというわけではございません。

以上でございます。

<議長>

高橋専務理事。

<専務理事>

石井先生からもう一点、根本的に今後解決する方策を考えているのかというご質問についてお答えします。

現在、経営改善につきましては、考えられるだけの自助努力をしてきております。ただし、現状を大きく好転できる方策が出せず、苦慮しているところでございます。

そこで、現在、医療コンサルタント会社に委託している経営改善支援業務において、経営改善すべき業務、分野、組織、人事管理等の調査・分析等を行っております。これを踏まえた経営戦略を構築し、経営改善、改善計画、収支計画、投資計画、人員配置等を策定していくところでございます。それらを踏まえて具体的な行動計画を策定して、具体的な経営再建を図ってまいりたいと考えております。

今後の経営再建についての基礎となる考え方でございますが、損失を出さない安定した経営をしていくため、可能な限り経営改善をした上で、どうしても必要な場合は、現在の病院の規模、機能、提供する医療の縮小または廃止、経営形態の変更等まで想定していくということでございます。これは経営コンサルタントとの契約で仕様書にうたっております。

本院は、君津地域の中核病院として、地域の医療の最後のよりどころとして、救急医療、周産期医療、小児・がん診療拠点病院等の政策医療、高度専門医療等を担ってきたところでございますが、これ以上の経営悪化は病院の存立にかかわってまいる可能性がありますので、今後、採算のとれない分野をどこまでやっていくのか、どのくらいの規模でやっていくか等については、経営改善支援業務の中でコンサルタントから出された調査・分析結果、諸計画・提案を踏まえ、構成市等関係機関等と具体的な議論をしてまいりたいと考えている次第でございます。

以上でございます。

(「少しいいですか。じゃ、最後です」の声あり)

<議長>

石井議員。

<1番 石井 勝議員>

今、高橋専務が言われたように、そのことはいつごろ出てくるんですかね。年内に出ますね。そうしたら、次の議会のときに出してもらいたいというのが僕の希望なんですけど、いかがか。

<議長>

高橋専務理事。

<専務理事>

現在、コンサルタント会社に必要な資料・データをお渡ししているところでございます。それをコンサルタントのほうで分析した上で、それと当院の状況を調査した上で、その答えをある程度返ってまいります。年内にということ、一応目途としては、目標としておりますが、私どもで受け取れるような内容が果たして出てくるかというのは、今の時点では何とも言えませんので、年内にはですね、年度内には、きちんとした答えを出して、行動計画等までいくように今、業者を指導しているところでございます。

以上です。

(「わかりました」の声あり)

<議長>

よろしいですか。

ほかにございせんか。

(発言する者なし)

ほか質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います、ご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

認定案第1号を原案のとおり認定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

ありがとうございました。

挙手全員であります。

認定案第1号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計決算の認定を求めることについては原案のとおり認定されました。

次に、議案第3号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計資本剰余金の処分及び未処理欠損金の処理についてを議題といたします。

ご質疑ございせんか。質疑がありましたら、どうぞ。ご質疑ございせんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようですので、討論を省略し、採決したいと思います、ご異議ございせんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認め、採決いたします。

議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は挙手を願います。

(全 員 挙 手)

ありがとうございました。

挙手全員であります。

議案第3号 平成30年度君津中央病院企業団病院事業会計資本剰余金の処分及び未処理欠損金の処理については、原案のとおり可決されました。

以上で本日の全ての議案を議了いたします。

ただいま企業長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

田中企業長。

<企業長>

それでは、定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

2日間にわたり、台風被害で大変なところをお集まりいただき、また、いろいろな有意義なご意見を頂戴し、慎重にご審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

まず、今回、3議案と1認定案につきましてご承認いただきましたことを御礼申し上げます。

今回の勢力の非常に強い台風19号は、関東・東北地方を縦断し、甚大な被害をもたらしました。大雨による河川の氾濫や土砂崩れ等で、けさの報道ですと死者が61人、行方不明者が13人に及んでおります。

千葉県においても、先月の台風15号の影響による災害がまだおさまらない中で、再び停電や断水等の被害に見舞われました。ライフラインは東電職員の懸命な復旧作業により解消されつつありますが、先月から復旧に至っていない地域もございせん。

4市におかれましても、前回の被害がおさまらない中で今回の被害が加わり、地域住民の方々の心身の疲労を拝察いたします。今後、住民の方々の健康面や被害の拡大等を危惧しているところございせん。

す。いまだ復旧していない地域住民の方々へのお見舞いと、一日も早い復興をお祈り申し上げ、閉会の挨拶にかえさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

<議長>

以上をもちまして本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

なお、この後、15時から議会議員全員協議会を開きますので、よろしく願いをいたします。

暫時休憩します。

(午後2時44分閉会)